

2022年版 イエメン人権報告書

概要

イエメンは共和国であり、大統領、議会及び独立した司法制度が憲法に定められている。イランの支援を受けたアンサール・アッラー運動（俗称フーシ派）やその他の非国家主体の影響により、国土の大部分で、国際承認を受けた政府による支配は限定的だった。直近の大統領選挙は2012年に行われ、アブド・ラッボ・マンスール・ハーディが、2年間の任期で大統領に就任した。

2022年4月7日、ハーディ大統領は大統領宣言を発表し、政府の執行機関として自らの持つ全権限を、8人のメンバーで構成される大統領指導評議会に移譲した。メンバーは4月17日にアデンで宣誓式を行った。

国際承認を受けたイエメン政府の国内治安を担当する主要機関は、政治保安機関と全国保安局である。法律では、両機関は内務大臣、そして大統領の管轄下にある。ほとんどの犯罪捜査と逮捕を行う犯罪捜査部、準軍事組織である特殊治安部隊、テロ対策部も内務大臣の管轄下にある。国防省の監督下にある部門も、国内の治安維持機能の一部を担っていた。部族、政党、宗派の影響力が競合しあい、多くの分野で政府の権限行使能力が低下した。フーシ派勢力は、北部の一部やその他の旧国家機関に残存する国家治安維持部門のほとんどを支配していた。イエメン政府は、支配下にある地域の国家治安維持部門に人員を配置していた。ただし、イエメン政府の名ばかりの支配下にあった広大な地域は、部族指導者や現地の軍司令官によって実効支配されていた。南部暫定評議会とその傘下の武装集団が、政府の臨時首都アデンも含む南部の広い地域の治安維持を担当していた。文民当局は治安部隊を効果的に統制できていなかった。あらゆる勢力の治安要員が虐待を行った、と報告されている。

2022年4月1日、国連事務総長イエメン担当特使は、政府とフーシ派との間の2か月間の人道的停戦を発表し、その結果として、一部のフーシ派支配地域で小競り合いが続いたものの、ほとんどの軍事行動は停止した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国連やその他の監視団体からの報告によると、停戦の結果、民間人の死傷者が激減し、生活必需品の流通が増加し、移動の自由が改善され、国内のいくつかの地域で人道的アクセスが促進された。また、停戦によって、サヌア空港での商業便の発着が再開され、ホデイダ港への石油タンカーの入港が容易になり、タイズ県や他の県における道路開通の協議が始まった。封鎖された道路を開通させるための交渉は、2022年末まで続いた。国内外のオブザーバーによると、フーシ派は停戦中の比較的平穏な状況を利用し、いわゆる後見人制度を課して女性の移動の自由を制限するなど、社会統制を強めた。国連は、一時的停戦を2回延長することに成功した。2022年10月2日、フーシ派は国連による停戦延長の提案を拒否した。2022年末までに一時的停戦が更新されることはなかったが、主要な停戦条件は引き続き維持されており、当事者間の協議も継続された。国連は、より持続可能な停戦に向けて交渉が続けられるなか、紛争当事者による大規模な軍事的エスカレーションはなかった、と報告している。

全ての紛争当事者による重大な人権侵害問題には、以下の信頼できる報告が含まれていた。不法又は恣意的な殺害。強制失踪。拷問及び他の残虐あるいは、非人道的若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰。過酷で生命に関わる刑務所の状況。恣意的な逮捕・拘禁。政治犯及び政治的理由による被拘禁者。司法の独立に関する深刻な問題。プライバシーへの恣意的又は違法な干渉。全ての紛争当事者（特にフーシ派）による広範な民間人への被害や子供兵士の違法な徴募・使用など、紛争下の深刻な虐待。暴力、暴力の脅威、ジャーナリストの不当な逮捕や起訴、検閲、名誉毀損法の存在など、表現とメディアの自由に対する深刻な制限。インターネットの自由に対する深刻な制限。平和的集会の自由や結社の自由に対する厳しい干渉。信教の自由に対する深刻な制限。移動の自由に対する制限。市民が自由で公正な選挙によって平和的に政府を選ぶことができないこと。政治参加に対する深刻かつ理不尽な制限。政府の深刻な腐敗。国際人権団体に対する政府による深刻な規制。ドメスティックバイオレンス、親密なパートナーからの暴力又はその両方、性的暴力を含むがこれに限定されない、ジェンダーに基づく暴力の調査と説明責任の欠如。児童婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除。

性と生殖に関する健康へのアクセスには大きな障壁があった。成人同士の合意に基づく同性間の性行為を犯罪とする法律が存在し、最悪の形態の児童労働が存在していた。

治安当局者の免責はなおも問題であり続けた。これは政府の行使する権限が限定的であったことに加え、虐待や腐敗を捜査して起訴することができなかったということも一因であった。北部の旧政府機関をフーシ派が支配したことで、政府の捜査能力は著しく低下した。フーシ派は引き続き、国家の資産を没収し、企業部門に対して課税し、人道支援を横流しして、利益を得た。政府が本格的な汚職防止活動を実施しなかった一方で、フーシ派は反対意見を抑圧し、政敵を弾圧するために、かつての汚職防止当局を引き続き悪用した。

フーシ派、部族民兵、テロ集団（アラビア半島のアルカーイダやISISの現地支部など）を含む非政府主体は、重大な虐待を行ったが処罰されなかった。2022年1月は、それまでの3年間で最も多くの民間人が犠牲になった月であった。サウジアラビア主導の連合軍による空爆があり、民間人に多大な死傷者が発生し、民間インフラが損害を被った。（サウジアラビア、アラブ首長国連邦及びイランの人権状況に関する国別報告書を参照）。オックスファムが引用された2022年10月の報道では、停戦開始後の6か月間は民間人の死傷者が60%減少したと指摘されている。

第1節個人の完全性の尊重

a. 恣意的な生命の剥奪及びその他の不法な又は政治的動機による殺害

政府軍、親政府勢力、反政府勢力、テロリスト、外国勢力が恣意的又は不法な殺害を行った、という報告が非常に数多くあった（第1節g項を参照）。

2012年に大統領令第140号によって設立された全国人権侵害調査委員会（全国委員会）は、全ての紛争当事者による人権侵害の疑惑について正式な調査を開始することを任務とする、政府内の主導機関である。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2021年1月1日から2022年7月30日までに、全国委員会は全国で97件の超法規的殺人の疑いがある事件を調査した。このなかには、フーシ派による超法規的殺害が42件、政府の支援を受けた軍や治安部隊によるものが23件、その他の非政府主体によるものが32件含まれている。

全国委員会の報告によると、2022年2月24日午後9時、アデン市クレーター地区の親政府派の警察官が、シーアブ・アル・アイダロス地区にあるハレド・アリ・サレム・バ・ハキームという男性の家を訪れ、尋問のために警察署に連行しようとした、という。正式な令状がない状況で同行することを拒否したため、警官は彼に発砲し、治療を受けさせることなく、そのまま死亡させた、と伝えられている。全国委員会の調査によって、この人権侵害の責任はアデン市のクレーター地区警察署の指導者にある、と結論づけられた。当局が起訴又はその他の形で説明責任を果たしたかどうかについては、2022年末になっても最新情報がなかった。全国委員会は、2022年10月31日、フーシ派勢力が、バイダー県アル＝タファ地区のフーシ派支配下の検問所を通過中の男性マゼン・タウフィーク・カセム・アル＝サニを射殺した、と報告した。当局が起訴又はその他の形で説明責任を果たしたかどうかについては、2022年末になっても最新情報がなかった。

b. 失踪

2021年1月から2022年7月までに、全国委員会は、全国の全ての当事者による拘禁と強制失踪の疑惑を859件記録した。このうち665件はフーシ派によるもの、166件は国際承認を受けたイエメン政府と親政府派の治安機関によるものとされている。

2022年5月には、サヌアにある米国の在外公館での業務に関連して、2021年10月にフーシ派によって他の現役・旧現地職員と共に恣意的に拘禁されていたイエメン人12人のうちの1人が、数か月間拘禁された後に死亡した。サヌアにある米国の在外公館で勤務していることを理由にフーシ派に狙われた残りの11人の行方については、2022年末までに最新情報を入手することができなかった。2022年末時点で起訴された者はいない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2022年9月、拉致被害者の母の会は、2018年から2019年にかけてフーシ派勢力によって強制失踪させられた民間人9人に関する最新情報を報告した。2022年7月、フーシ派の支配する「裁判所」は、「投獄」期間が十分であると判断して被収容者の釈放を命じたが、2022年12月時点で釈放された形跡はない。

2022年、ムワタナ人権機関（Mwatana）は、13人の子供と4人の女性を含む、160人の強制失踪を記録した。同機関は、53人をフーシ派、47人を南部暫定評議会（STC）派勢力、45人を政府及び親政府派勢力による失踪としている。

c. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い 又は刑罰並びに他の関連した虐待

憲法は拷問及びその他の虐待を禁じている。拷問の包括的定義が法律に定められているわけではないが、拷問行為に対しては最長10年の懲役刑を科すことができる、と定められている。国連人権理事会のイエメンに関する専門家グループ（GEE）は、2021年9月の報告書で、全ての紛争当事者が拷問やその他の形態の虐待に関与している、と評した。ジャーナリスト、人権擁護者、移民もこうした虐待の犠牲者であった（第1節g項を参照）。これは、国連人権理事会が2021年のマンデート更新を見送ることを決定する前に、GEEが作成した最後の報告書である。

2016年5月から2022年5月にかけて、ムワタナはアラブ首長国連邦（UAE）のアル・ライヤーン拘禁施設（旧アル・ライヤーン国際空港）で拷問13件と恣意的拘禁48件について調査した。元被拘禁者によれば、ほとんど身動きのできない、暗くて狭い監房に収容されていた、という。長時間の独房監禁、食事や水を与えられない、殴打、感電、脅迫など、様々な身体的・精神的拷問を受けた、という。また、裸になることの強制、性器への殴打、レイプ、レイプの脅威など、性的暴力を受けた人々もいた、と報告されている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2022年8月、マアリブを本拠地とする、イエメンの被収容者と拉致被害者の会は、2015年9月から2021年12月までに、フーシ派の収容所で、587人の子供と150人の女性に対する虐待を含む、17,638件の「身体的・精神的拷問」が行われたことを記録した報告書を発行した。また、報告書には、10人の子供と3人の女性を含む、被拘禁者178人のフーシ派による「拷問死」が記録されている。報告書によると、フーシ派は被拘禁者に電気ショックを与え、殴打し、24時間以上も鉄の棒の上に被拘禁者を吊るす「グリルの刑」を実行した。

虐待を調査・起訴する効果的なメカニズムの欠如など、治安部隊の間では免責が依然として大きな問題になっていた。治安機関に対する文民統制は、脆弱なままであった。人権侵害の容疑で政府が職員を起訴したという情報も、フーシ派やSTCが説明責任を果たしたという情報もなかった。

刑務所及び収容施設の状況

刑務所の状況は過酷で、国際基準を満たしていなかった。監視団体は、過密収容、換気不足、極めて高い温度と湿度、自然光・浴室設備・医療・水・十分な食事へのアクセスの欠如を報告した。

政府による刑務所施設の管理は、限定的にしか行われていなかった。フーシ派、STC、地方部族は、それぞれの支配地域内で収容施設を運営していた。

地方部族は、伝統的な部族の司法制度に基づいて、非公認の「私的」収容所を運営していた。部族の指導者たちは、「問題のある」部族民を、犯罪以外の行為で罰するために、首長の家の一室にある私設刑務所に収容することもあった。部族の関連当局は、正式な裁判や判決がなくても、個人的な理由で人々を拘禁することがよくあった。

全国の刑務所当局は、刑期を終えた女性を釈放する際に付き添う男性後見人がいない場合は刑務所に留め置き、家族が受入れを拒否した場合は、女性保護施設に対して釈放した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

虐待的な物理的状況：2022年8月、拉致被害者の母の会は、アデン市のビル・アフメド刑務所における、特に長期間刑務所に収容されている被拘禁者の健康管理の悪化について報告した。

拉致被害者の母の会はまた、サヌアのフーシ派が運営する「治安情報刑務所」の劣悪な状況についても報告した。報告によると、被拘禁者は飢餓、独房監禁、殴打に苦しんでいる、という。被拘禁者の家族は、収容所を訪問中、虐待や暴行を頻繁に受けた。また、被拘禁者は医療を受けられなかった、と報告されている。SAM権利と自由のための組織（SAM）は、被拘禁者が病院に運ばれた際、被拘禁者の家族が医療費を負担せざるを得なかった事実を明らかにした。一方、拉致被害者の母の会は、家族が提供した薬を被拘禁者が受け取れなかったことがある、と指摘した。また、フーシ派の支配下にある刑務所では、被収容者用の毛布がなかったところもあった、という。

拉致被害者の母の会は、収容所での医療が不十分だった結果、半身不随、聴力・視力の喪失、死亡に至った事例を報告した。また、多くの被拘禁者が収容所での医療不足について、裁判所に訴えた。逮捕中に病気に感染し、健康状態が悪化した被拘禁者もいた。拉致被害者の母の会によれば、被拘禁者を医師に診せる決定が出された事例もあったが、その決定が実行されることはほとんどなかった、という。

マアリブに本部を置く、イエメンの被収容者と拉致被害者のための組織は、フーシ派の刑務所において故意の医療怠慢が原因で死亡した、とされる事例16件を記録した。

運営：刑務所の運営については、限られた情報しか入手できなかった。虐待に関する信頼できる申立てについて、当局が調査を実施したかどうかについての情報はなかった。被収容者や被拘禁者のために尽力するオンブズマンはいなかった。

政府の管理下にある刑務所当局は、一般に、家族が被拘禁者の場所を知っている場合には訪問者が被収容者や被拘禁者に面会するのを許したが、治安上の犯罪で告訴された人間の家族には限定的なアクセスしか与えなかった。家族との面会が恣意的に止められた事例もあった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

当局は、被収容者や被拘禁者がイスラム教の宗教行事に参加することを許可したが、宗教的マイノリティが自らの信仰を実践することは妨げた。

2022年1月、全国委員会は、タイズ県内の政府運営刑務所を現地視察し、更に中央刑務所、犯罪捜査刑務所、憲兵刑務所、女性刑務所、政治保安本部を訪問した。全国委員会は、刑務所の管理者から、これらの刑務所に収容されている被拘禁者に十分な食料と医薬品を提供できていない、という苦情を数多く受け取った。

報告書によると、フーシ派は639か所の刑務所を運営しており、そのうち230か所が公共施設、298か所が秘密施設であった。フーシ派はまた、政府の施設の地下に、111か所の刑務所を新設した。

独立監視：紛争によって、独立した人権擁護オブザーバーによる刑務所のモニタリングは阻まれた。監視団体は、釈放された被拘禁者やその家族から、刑務所の状況に関する情報を入手した。人道支援団体の報告によると、当局は収容所への立入りを拒否した、という。また、特にフーシ派から、仕事に関連して脅迫を受けていることも報告された。

d. 恣意的な逮捕又は拘禁

法律は恣意的な逮捕と拘禁を禁じているが、紛争の全ての当事者が引き続き恣意的に個人を拘禁した。正統な政府機関が機能していないことが、法の支配に対する包括的な障害であった（第1節c項. 及びg項を参照）。

逮捕手続及び被勾留者の扱い

法律では、犯罪行為の最中であるか、令状が提示されない限り、当局は人々を逮捕できない、と定めている。当局は、24時間以内に被勾留者を法廷に召喚するか、釈放しなければならない。勾留が必要か否かを判定する裁判官又は検察官は、逮捕の根拠を容疑者に伝える必要がある。当局は裁判所の命令を得ずに被勾留者を7日間を超えて拘束してはならない、と法律に定められている。法律は隔離拘禁を禁じており、逮捕されたことを家族に伝える権利を被勾留者に与え、弁護士不在時には質問に回答しないことを被勾留者に許している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律は、困窮している被勾留者に弁護士を用意することを政府に義務づけ、日没から明け方までは逮捕や召喚状の送達を禁止しており、保釈に関する規定もある。国連、非政府組織（NGO）、メディアは、紛争の全ての当事者がこれらの法律や国際人権規範に頻繁に違反していた、と結論づけた（第1節g項を参照）。

被勾留者は、どの捜査機関に逮捕されたのかを知らないことがよくあり、捜査機関は勾留場所を非公式に移すことによって、頻繁に問題を複雑にした。

フーシ派が支配する組織や「裁判所」は賄賂を受け取った場合にのみ保釈を認めている、と非難された。部族の仲裁人は、地方での訴訟を正式な裁判制度とは無関係に処理するのが一般的であった。

SAMによると、2021年12月26日に自らが営む理髪店が軍の襲撃を受けた後に勾留されていたイブラヒム・ヒランが、2022年1月24日にマアリブ市の政府管理下にある第4軍管区内の刑務所で死亡した、という。イブラヒムの遺体は検視のためマアリブ市当局の病院に送られたと家族に伝えられたが、その結果は2022年末の時点で家族と共有されていなかった。

恣意的な逮捕：法律では、日没から夜明けまでの逮捕や召喚状の送達は禁止されているが、現地NGOの報告によると、政府、STC、フーシ派の治安当局は、犯罪の容疑をかけられた人々を夜間に令状なしで自宅で拘束した、という。

国連安全保障理事会の専門家パネル（POE）による2022年1月の報告書は、司法制度が脆弱であり、恣意的な逮捕や拘禁について命令や決定が下される事例は少なく、そうした裁定は当局や治安部隊によってほとんど無視されている、と指摘した。現地NGOの報告によると、正体不明の当局による逮捕や、長期間の隔離拘禁が頻繁に行われている、という。

2021年7月1日から2022年7月31日までに、全国委員会は1,142人の被害者を含む、883件の恣意的な拘禁事件を調査した。全国委員会は、フーシ派が行ったとされる650件、イエメン政府が行ったとされる157件、その他の当事者が行ったとされる26件を調査した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

POEの2022年1月報告書には、2020年12月6日から2021年12月5日までに恣意的逮捕が34件あったことが記されており、18件は政府及び親政府派勢力によるもの、16件はSTC及び親STC派勢力によるものであった。

拉致被害者の母の会によると、2022年初頭、マアリブとタイズでイエメン政府によって恣意的に拘禁された民間人は21人、フーシ派支配地域でフーシ派勢力によって恣意的に拘禁された民間人は507人、アデンで南部暫定評議会傘下の治安ベルト部隊によって拘禁された民間人は85人、西海岸でUAEが後援する親政府派の合同軍によって拘禁された民間人は11人であった。

2022年を通じて、ムワタナは、子供43人と女性8人を含む265人の市民が恣意的に拘禁されたことを記録した。このうち、フーシ派は146人の民間人を恣意的に拘禁し、政府軍と親政府派勢力は35人を恣意的に拘禁し、STCは44人を拘禁し、合同軍は15人を恣意的に拘禁し、アラビア半島のアル＝カーイダ（AQAP）に属する武装勢力は3人の市民を強制的に拘禁した。SAMが発表した報告によると、2022年5月1日の朝、ホデイダ県アル＝ホーク地区アル＝ラブサ付近の漁師10人が漁に出かけた。夕方5時に漁船が故障した後、ヤヒヤ・サラール少将指揮下の海軍が漁師たちを逮捕し、行先不明の場所に連行した。2022年末時点で、漁師たちの状況や居場所についての最新情報はなかった。

2022年5月25日、サヌアにある米国の在外公館に勤務していたことを理由にフーシ派に不当拘束された12人のうちの1人、アブドゥルハミード・アル＝アジャミがフーシ派の拘禁下で死亡した。残りの11人は、2022年末の時点で拘禁されたままだった。

2021年11月に恣意的に拘禁された国連職員2人に関する最新情報はなかった。

公判前勾留：2022年の公判前勾留の慣行について入手できる情報は非常に限られていたが、逮捕された者は24時間以内に起訴されるという憲法上の権利を否定されることが多かった。起訴されないままの、又は起訴されたものの合理的期間内で公開の予備的司法審問がないまま長期勾留することは、法律により禁じられているにもかかわらず一般的慣行であった、と考えられた。

e. 公正な公判の否定

憲法は独立した司法を規定しているが、独立した司法が存在している形跡はなかった。

POEの報告によると、司法制度は脆弱で、紛争当事者や治安部隊は、司法が下した数少ない命令や決定さえもほとんど無視して恣意的な逮捕や拘禁を行った。

拉致被害者の母の会は2022年4月、公正な裁判を妨げる「憲法違反と法律違反」について報告した。例えば、サヌアにあるフーシ派支配下の「特別刑事裁判所」は、被拘禁者が1人で弁護士と面会することを認めず、弁護士が準備や弁護をする機会も十分に与えなかった。さらに、この「裁判所」の審理の一部は秘密裏に行われ、弁護士と被告人は目隠しをされ、僅か1日前に予告された後に「裁判所」に連行された、と伝えられている。

2022年2月22日、サヌアの「特別刑事裁判所」は、強制失踪させられ、虚偽の容疑で拘禁され、自白するまで虐待された民間人3人に死刑判決を下した、と拉致被害者の母の会は報告した。死刑が執行されたかどうかについては、2022年末時点で情報がなかった。

裁判手続

法律は、有罪が証明されるまで容疑者を無罪とみなす。当局は、24時間以内に被拘禁者を法廷に召喚するか、釈放しなければならない。審理は一般に公開で行われたが、どの裁判所も「公共の治安又は道徳上の理由で」審理を非公開にできる。裁判官は、証人と容疑者を尋問するにあたって積極的な役割を演じ、刑事訴訟において判決を下す。被告は出席して、弁護士と時機を逸さず相談する権利を有する。法律では、弁護人は依頼人の相談をうけ、法廷で弁護し、証人や関連証拠を検証することができる。

法律は、政府は重大な刑事訴訟において、困窮する被告のために弁護士を用意しなければならない、と定めている。過去に、政府はそうした事例で必ずしも弁護士を用意しなかった。被告人が弁護の準備をしたり、通訳の支援を受けたりするのに十分な時間や仕組みがあるかどうかに関する情報はなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

被告は、自分に不利な証人と対決や尋問を行い、自分に有利な証人や証拠を提出することができる。被告には、証言や有罪の自白を強制されない権利、控訴する権利がある。

2022年に適正な手続が遵守されたか否かについては、限られた情報しか入手できなかった。限定的な管轄権を有する裁判所が、治安事件の審理を行う。特別刑事法廷である国家治安裁判所は、非公開審理において異なる手続の下で運営され、通常の裁判所と同じ権利を被告に与えなかった。治安事件の被告側弁護士は、依頼人の起訴内容や裁判所のファイルへのアクセス権を十分に与えられなかった、と伝えられている。

2022年8月、湾岸地域人権センター（GCHR）は、フーシ派の支配下にある「検察官」が人権弁護士アブドゥルマジード・サブラを「侵略国への協力」で起訴した、と報告した。GCHRによると、サブラが4人のジャーナリストの弁護に関与したこと、特にフーシ派の支配下にある「特別刑事裁判所」に対して事件の管轄権を問う上訴を提出したことを理由に、サブラがハラスメントを受けて標的にされた、という。

正式な裁判所に加え、犯罪以外の問題については部族の裁判制度が扱う。部族の裁判官は、通常は、尊敬される首長であったが、部族法に基づいて、犯罪に至らない事件（通常は正式な起訴を伴わないが、告発を伴うもの）を裁くことが多かった。部族の調停は刑罰よりも社会的結束を重視することが多く、ときに被告人の適正手続の権利を犠牲にすることもあった。

部族の調停は正式な裁判制度よりも部族内プロセスの結果を尊重することが多かったが、多くの人はこれを腐敗であり中立性に欠けるとみなした。

フーシ派は、2018年から背教とスパイ容疑で20人以上のバハイ派を引き続き「起訴」した。19人が勾留されたままで、5人が国外追放された。

政治犯及び政治的理由により拘禁された者

政治犯や被拘禁者は、全ての紛争当事者において、多数報告されていた。フーシ派は国家機関を掌握した後、活動家、ジャーナリスト、デモ指導者及びフーシ派に対抗する様々な政治集団や組織を代表する、その他の政界実力者を拘禁した。フーシ派は、被拘禁者を「公訴」したわけ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

でなく、現地の若しくは国際的な人権団体への情報提供又はそれらによるアクセスを厳しく制限若しくは禁止した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

NGOは、「公訴」がなければ、こうした拘禁が政治的な動機によるものかどうかを判断するのは困難な場合が多い、と主張した。

2022年12月、アラブ・ニュースは、フーシ派が支配する「特別刑事裁判所」が2022年10月に、2014年1月から2020年12月にかけてサウジ主導の連合軍や政府と共謀し、フーシ派の軍事施設や指導者の居場所を漏洩した容疑で、サアダ出身のイエメン人29人を裁判にかけた、と報じた。政府高官は、フーシ派がフーシ派に反対する人々を標的にするために裁判所を利用した、と非難した。アラブ・ニュースの報道によると、フーシ派の支配下にある「裁判所」は、16人の死刑を減刑して、13人には懲役刑を科した、という。

POEの報告書によると、2015年にフーシ派に拘禁され、虐待され、死刑判決を受けたジャーナリスト4人が、2022年10月現在もフーシ派に拘禁されたままである、という（第2節a項「暴力とハラスメント」を参照）。

民事上の訴訟手続及び救済方法

法律は人権侵害について、私人に対する不法行為請求として、民事上の救済手段を追求する限定的な能力を定めている。そうした努力が2022年にあったという報告はなかった。市民は政府を直接訴えられないが、調査の開始を検察官に請願することはできる。

財産の差押え及び返還

2022年1月のPOE報告書によると、フーシ派は、引き続きバハイ派の資産や財産を差し押さえるための司法手続を推し進めた。被告の多くが国外追放されているにもかかわらずである。

2022年1月のPOE報告書の指摘によると、土地や財産をめぐる紛争は長年の問題であったが、武装集団がますます貴重になる土地を押収するにつれて問題が大きくなっている、という。POEが調査したのは、マジド・アル＝アラジが率いる親政府派武装集団が関与した1件だった。アル＝アラジの支持者は、2021年8月にアル＝ハルク家を襲撃し、家族3人を逮捕したが、そのうちの1人は拘禁中に死亡した。

SAMは2022年2月、フーシ派が「司法」を利用して政敵から資産を差し押さえしている、という報告書を発表した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

報告書には、サヌアにある「特別刑事裁判所」、刑事検察庁、公有資産検察庁と「裁判所」を含むフーシ派勢力の「司法警備隊」による17億米ドル以上の差押えが記録されている。

f. 私生活、家族関係、家庭生活又は通信に対する恣意的又は違法な干渉

法律は、個人の私生活、家族関係、家庭生活又は通信に対する恣意的又は違法な干渉を禁止しているが、政府は一般に法律を効果的に執行できていなかった。人権擁護NGOによれば、フーシ派の支配下にある諜報員は、フーシ派の支配下にある「裁判所」からの「令状」や認可を得たと主張することなく、家宅や民間事務所を搜索し、電話を盗聴し、個人の郵便物や電子メールを閲覧し、さもなくばその他の方法で私事に立ち入った。

アル＝マジャレク紙は2022年7月7日、フーシ派が情報提供者やホットラインを利用して市民の行動を監視し、フーシ派に敵対する者を通報するよう促している、と報じた。さらに、フーシ派主導の活動や行事に参加しない者は、援助や社会サービスを奪われ、場合によってはフーシ派の敵対者として拘禁された。

法律では、電話を盗聴することや個人の郵便物や電子メールを読むことを検事総長が許可することが義務付けられているが、この法律が遵守されていたことを示す証拠はなかった。

当局が恣意的に強制した規則下では、市民は内務省、全国保安局及び（場合により）政治保安機関の許可を得なければ、外国人と結婚できない。配偶者となる外国人は、自国政府が結婚に反対しない旨を示す大使館の書簡を提供し、裁判官の署名がある婚姻契約書を提示すれば、内務省は外国人との結婚を承認するのが通常であった。現在の慣行については情報を入手できなかった。

g. 紛争関連の虐待

国連、NGO、報道機関、人道支援団体及び国際機関は、全ての紛争当事者による不均衡かつ無差別な武力行使が、民間人の死傷や、砲撃、空爆、地雷によるインフラの被害を招き、民間人の死亡の主因になっている、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

と報告した。オブザーバーは、2022年4月の停戦発効後、軍事行動が大幅に減少し、その結果、民間人の死傷者が大幅に減少した、と報告した。POEは、国際人道法（IHL）や国際人権法違反の被害者に対する支援はほとんどなく、不処罰が常態化していると述べた。

国連の仲介による停戦に先立って、サウジアラビアは国際承認を受けたイエメン政府を支援し、フーシ派に対する軍事作戦を継続した。停戦は2022年末まではほぼ有効であったため、サウジ軍とフーシ派勢力の間で国境を越えた空爆はなかった。さらに、人道支援従事者は、アクセスの改善によって恩恵を受けた。国連民間人影響モニタリングプロジェクト（CIMP）は2022年6月、停戦によってイエメンへの空爆が完全に停止し、前線において暴力による民間人の死傷者が85%減少した、と報告した。

2016年、サウジアラビア主導の連合軍は、連合軍加盟国出身の14名で構成された合同事件評価チーム（JIAT）を結成した。バーレーン、エジプト、ヨルダン、クウェート、サウジアラビア、アラブ首長国連邦は、2022年も連合軍に加盟していた。サウジアラビア主導の連合軍はJIATに対して、イエメンでの連合軍による作戦中の「クレーム及び事故」について、事実を調査し、証拠を収集し、報告書と勧告書を作成する任務を与えた。ムワタナは2022年5月に、イギリスの裁判所に提出した証人の供述において、JIATの調査の信頼性と正確性に疑問を呈し、JIATが矛盾した証拠を用いて、複数の事件を無視している、と非難した。

2022年1月、JIATは、2018年7月26日から29日にかけてホデイダ県ザビード地区で行われた4回の空爆に関して、サウジ主導の連合軍によるいかなる不正行為も認めなかったが、これにより民間人に被害が生じ、NGOはIHL違反行為が含まれていた、と主張した。JIATは4件の事例全てにおいて、サウジ主導の連合軍に攻撃責任はないと主張するか、連合軍は実行可能な予防措置を全て講じたと主張しており、したがって攻撃はIHLに違反していない、と主張した。2022年末の時点で、JIATは、90人以上の市民が死亡し、100人以上が負傷した（下記参照）2022年1月のサアダの収容施設空爆に関する調査の結論を公表していない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

AQAPやISISの現地支部など、部族の民兵やテロリスト集団も重大な虐待を行った。

2022年4月18日に発表された、武力紛争の影響下にある子供たちの保護強化の国連行動計画に関する国連報告書によると、紛争開始以来、1万200人以上の子供たちが死傷している。

ムワタナは、2022年を通じて、64件の砲撃事件を記録したが、子供31人と女性3人を含む、49人が死亡、173人が負傷したという。2件がイエメン政府軍によるもの、43件がフーシ派によるもの、12件がサウジ国境警備隊によるもの、6件がUAEの支援を受けた部隊によるものであった。ムワタナによれば、民間人を襲った軍用車両により、子供7人を含む13人を死亡、21人が負傷した。このうち3件は政府軍、8件はSTC、2件は西海岸合同軍が関与した、とされている。ムワタナによれば、2022年を通じて、無差別な軍事衝突により、子供18人と女性2人を含む、53人が死亡、142人が負傷した。

CIMPによれば、2022年1月は3年以上続いた紛争で最も死者が多い月となり、民間人の死傷者650人以上が報告された、という。サウジアラビア主導の連合軍による空爆は、何度も、民間人に死傷者を出し、民間インフラに損害を与えた。2022年1月下旬、サウジアラビア主導の連合軍は空爆を3回行い、移民労働者と公判前被勾留者を収容するフーシ派の管理下にあるサアダの収容施設で、90人以上の民間人が死亡、100人以上が負傷した。

連合軍の空爆により、サヌアでは住宅2棟が破壊され、隣接する住宅4棟が損壊し、ホデイダ県では通信ビルが損壊した、と報じられている。このため、数日間、全国的にインターネットアクセスが中断した。

イエメンの国連人権高等弁務官現地事務所は、民間人の死傷者の監視と記録を継続し、停戦後の最初の2か月間である2022年4月と5月に発生した約20件の紛争関連事件で、19人以上の民間人が死亡し、更に32人が負傷したことを報告した。これらの死傷者の大半は、地雷、簡易手製地雷、爆発性戦争残存物によるものとされている。

POEは2021年にSLCが行ったとされる6回の空爆を調査し、その結果を2022年1月の報告書で公表した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

報告書によると、これらの事件により、2人の子供と1人の女性を含む、12人の民間人が死亡し、3人の子供と3人の女性を含む、13人が負傷したという。POEが調査を終了できたのは、6件のうち2件だけだった。POEは、2021年1月16日の事件について、誰の責任で行われたのかを特定できなかった。しかしPOEは、爆発物の残骸が、2021年3月21日の事件でSLCが使用した誘導爆弾と一致することを記録していた。2021年3月の事件について、POEは「区別原則と均衡原則が尊重されたとは考えにくい」と結論づけた。

2022年、ムワタナは13回の無人機攻撃を記録し、5人の子供を含む9人以上の民間人が死亡し、20人の子供と5人の女性を含む33人以上の民間人が負傷した、という。ムワタナによれば、ダーリウ県における2回の無人機攻撃は、反政府派武装組織ジャイアント・ブリゲードが実行したという。フーシ派はホデイダ県、タイズ県、マアリブ県で10件の無人機攻撃を実行した。フーシ派が民間人を戦闘員の盾にした、という報告もあった。フーシ派勢力は、サウジアラビア主導の連合軍による空爆の脅威にさらされながらも、軍の野営地や弾薬庫で捕虜を人間の盾として使っていた、と伝えられている。

2022年2月には、AQAPの戦闘員がアデンから移動中の国連輸送部隊を阻止し、イエメン人3人と外国人1人を含む4人の国連職員と、通訳1人を誘拐した。その1週間後、AQAPはラヘジ県の難民キャンプで働いていた国連の国際職員を誘拐した。2022年3月、AQAPの誘拐犯は捕らえられた国連職員の解放に500万米ドルの身代金を要求した。部族指導者らが、誘拐された人々の解放のためにAQAPと交渉を続けているが、2022年末までに進展は報告されていない。AQAPは2022年3月上旬にも、東部地域において国境なき医師団で勤務していた2人の外国人を拉致している。

NGOヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）は2022年12月、イエメンからサウジアラビアに入国しようとした移民をサウジの治安部隊が意図的に殺害した、とする国連特別手続事務所からの書簡を公表し、最大1万人の移民の遺体が収められた秘密の墓が存在する、という疑惑を詳述した。（詳細については、第2節e項「移民及び難民の虐待」とサウジアラビアの人権状況に関する国別報告書を参照）。

身体的虐待、刑罰、拷問：2022年1月、POEは、拷問と虐待が蔓延し、全

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ての当事者によって行われている、と評した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

POEは、フーシ派の考え方に反対する女性を拘禁し、拷問し、重傷を負わせ、性的暴力を加えた事例を9件記録した。POEはまた、フーシ派の女性治安部隊が女性を拷問した性的暴力4件を記録した。

アデン県では、POEの記録によると、モスクや聖職者に対する襲撃に参加したとして親STC派勢力に告発された10人が、拘禁中に拷問を受け、自白書に署名を強制された、という。POEはまた、拷問の容疑に関する証拠が、裁判長によって無視された、と指摘した。

2022年7月、国連拷問禁止委員会は、親UAE派武装勢力、国家保安当局、非国家武装集団による拷問の容疑や、イエメンにあるUAE運営及びUAE支援の収容所における拷問について、懸念を表明した。

2022年12月、HRWは、サウジアラビアの治安部隊がイエメンからサウジアラビアに入国しようとした移民を意図的に標的にし、拷問を加えた、とする国連特別手続事務所からの書簡を公表した（詳細は、第2節e項「移民及び難民の虐待」を参照）。

子供兵士：全ての紛争当事者が、子供兵士の徴募と使用に関与していた。2022年4月18日に発表された、イエメンにおける武力紛争の影響下にある子供たちの保護強化の国連行動計画に関する国連報告書によると、紛争開始以来、子供兵士として徴兵された子供たちの事例が3,500件近く確認されている。2022年4月の停戦開始時に、フーシ派は国連との間で、子供兵士の徴募と使用を停止し、紛争における子供の殺害と傷害を停止する計画に署名した。HRWによると、紛争当事者は国連の行動計画で約束されたことを守った実績が乏しかった。フーシ派の指導者は以前、2012年に子供兵士の使用をやめると公約して、2014年には政府もそれに従った。

フーシ派は、子供兵士の徴募をやめると約束したにもかかわらず、引き続き子供兵士を徴募する「サマーキャンプ」を開催した。2022年5月22日付けのアラブ・ニュースの報道によると、政府高官や活動家たちは、引き続きフーシ派がキャンプを利用して未成年者を過激化させ、兵士になるよう教え込んでいる、と主張している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2022年6月19日、AP通信は、フーシ派が依然として子供たちを軍隊に勧誘している、と報じた。フーシ派幹部2人がAP通信に語ったところによると、フーシ派は、2022年4月に発効した停戦中に戦力増強の一環として、その2か月間に、10歳の子供を含む数百人の子供を徴募し、前線に配備した、という。

ムワタナは、3人以上の女兒を含む、約83人の子供が、2022年を通じて紛争当事者に徴募及び使用されたことを記録した。政府軍が3人、UAEが支援するSTC、ジャイアント・ブリゲードが4人、西海岸合同軍が4人、親政府派シャブワ防衛軍が8人、サウジアラビア主導の連合軍が1人、フーシ派が63人（うち女兒3人）の子供を徴募した。

2022年1月のPOE報告書には、フーシ派が運営するサマーキャンプで軍事訓練を受けた子供1人に対して、教官が性的暴力を振るった事例が記載されていた。POEはまた、子供が戦闘に参加したか否かという事実のみに基づいて、フーシ派が家族に人道支援を提供又は拒否した事例も複数記録していた。

出生登録の統一制度がなかったために年齢証明が一層難しくなり、それが子供兵士の徴募につながった場合もあった（詳細は第6節「子供」「出生登録」を参照）。

米国政府は、イエメン政府が2021年4月から2022年3月まで、子供兵士を徴募又は使用した、と判断した。米国国務省の人身売買に関する年次報告書<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>を参照してほしい。

紛争に関連するその他の虐待：紛争当事者はいずれも、人の移動、物資、人道支援に対して日常的に厳しい制限を課した。衝突の継続、燃料不足、民間インフラ（食糧供給網を含む）の被害、人道支援団体・人権擁護団体による脆弱な人々へのアクセス不足と官僚主義的な制約が、人道状況の悪化につながった。

人道的ニーズの概要分析によると、イエメンでは2022年12月現在、2,340万人が人道支援を必要としており、そのうち1,290万人が緊急に支援を必要としている、と推定されている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

人道支援が必要な主要分野は、食糧安全保障と栄養不良、保健、水と衛生、そして保護であった。

2022年、ムワタナは、人道支援や必要物資の民間人への配布を紛争当事者が妨害した事件を85件記録した。

ムワタナの報告書によると、これらの事件のうち23件は親政府派勢力によるもの、6件はSTCによるもので、これには援助関係者が恣意的な拘禁や拷問に遭ったと疑われる事件も含まれていた。55件はフーシ派によるものだった。

モユン人権団体は2022年1月、引き続きフーシ派が人道援助物資を横取りしていることを示す声明を発表した。モユンは、サヌア県、ダーマ県、イップ県、タイズ県の民間人から、フーシ派が国連から提供された食糧や資金援助を戦費調達に充てている、との証言を集めた。民間人の報告によると、フーシ派は闇市場で援助物資を売りさばき、フーシ派戦闘員の家族に対して食料や現金の援助を分配して、たとえ援助物資が残っても、本来の受取人には少量しか配らなかった、という。

2022年1月のP0Eの報告によると、雇用手当や人道支援を失うことを恐れて、フーシ派が主催するサマーキャンプや文化講座に参加する成人が多かった、という。さらに、フーシ派は参加しなかった人々を外国への協力者として扱うと脅迫し、2022年4月にはフーシ派主催のイベントへの参加を拒否した活動家数人を逮捕した（詳細は、第2節a項「表現の自由」を参照）。

第2節市民的自由の尊重、以下の各権利など

a. 報道及び他のメディアを含む言論の自由

憲法は「法の範囲内」で報道を含む表現の自由を定めているが、法律はジャーナリストに国民の団結を支持することを求め、国家元首への批判を禁じている。政府と連携する勢力はこれらの権利を尊重せず、フーシ派は暴力と脅迫を駆使して、自らの支配下で表現の自由を著しく制限した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

表現の自由：紛争の全ての当事者は、表現の自由を厳しく制限した。女性の人権擁護者、ジャーナリスト、活動家は性別を理由とした特有の抑圧に直面した（第1節e項「政治犯及び政治的理由により拘禁された者」）。現地の人権擁護者は、政府、サウジ主導の連合軍、フーシ派勢力によるハラスメント、脅迫、組織的中傷に直面した。NGOフリーダム・ハウスは、武装集団による威嚇やフーシ派による歯止めのきかない監視のため、表現の自由や私的な議論の自由が引き続き著しく制限されている、と報告した。フーシ派の傘下組織が、フーシ派に反対する活動家や政治指導者の家を訪問し、逮捕の脅迫を用いて、反対派と思われる人々を威嚇し、反対意見を封じ込める、という事例が複数あった。

2014年の紛争勃発の前に、暫定政府は放送とテレビのチャンネルを規制する法案を承認した。国内のいくつかの民放ラジオ局やテレビ局はメディア制作会社の許可の下で運営されており、また国外から国内の視聴者向けに放送している局もあった。紛争が継続しているため、記者にとって取材はますます危険なものになり、人権侵害を報道しようとする多数の調査報道ジャーナリストが国内の一部地域にアクセスできなくなった。NGO国境なき記者団は、国内各地の民間人ジャーナリストは監視されており、ソーシャルメディアへの批判的な投稿があれば逮捕される可能性がある、と記述した。

メディア監視組織マーサダックが作成した報告書によると、政府やフーシ派の支配下にある地域を含むいくつかの都市や県において、ジャーナリストに対する人権侵害があった、という。報告書には、2022年前半に起きた人権侵害の詳細が記されている。人権侵害は、サヌアで13件、イップ県で3県、ホデイダ県で1件、タイズ県で9件など、国内の多数の地域で発生した。

ジャーナリスト協会によると、2011年から2022年までに、ジャーナリストの殺害件数は50件に増加した。ジャーナリスト協会は2022年の年次報告書で、報道機関、ジャーナリスト、カメラマン及びそれらの所持品に関する人権侵害を92件確認した、と述べた。

アル・マスダール紙とアル・アヤーム紙の2022年1月の報道によると、2021年12月30日に、ハドラマウト県の政府軍情報部隊は県都モッカラーでハラ・バダウィを拘束した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

イエメン・ジャーナリスト・シンジケートの共同議長ナビル・アロサイディは、ジャーナリスト保護委員会（CPJ）に対し、バダウィが拘禁されたのは、県の汚職について執筆したためだ、と語った。GCHRの報告によると、当局は2022年1月4日、バダウィをモッカラの中央刑務所に移送した。女性通信社によると、2022年4月19日、ハドラマウト県の特別刑事裁判所は、バダウィを100日間以上刑務所に収監した後、釈放した。釈放後、彼女は出版していない。

CPJによると、2022年1月25日、フーシ派勢力はサヌアのラジオ局を少なくとも5局閉鎖した。閉鎖された放送局には、ボイス・オブ・イエメン、グランドFM、アル＝オウラ、トゥフラFM、アル＝ディワンが含まれており、免許の更新ができなかったとされる。この5局の状況は、2022年末時点で不明である。

2022年4月11日、国境なき記者団は、2021年8月にフーシ派支配下のサヌアで最初に行方不明と報告されたジャーナリスト、ユーニス・アブドゥル・サラムの失踪を記録した。2022年、フーシ派の諜報機関は、彼を拘禁していることを認めた。アブドゥル・サラムの兄弟であるスルタンの報告によると、ジャーナリストは14か月間拘禁され、サヌアの病院において治療を拒否され、メンタルヘルスが劇的に悪化した、という。報告書によると、アブドゥル・サラムは拘禁されて最初の数日間、殴る蹴るの激しい暴行を受け、ハラスメントに遭い、屈辱を受け、狭い独房に隔離された。その後、彼はフーシ派の情報機関が運営する刑務所に移送され、「外国勢力」との通信の容疑で裁判を経ることなく勾留された。彼の弁護士サマー・スバイは、面会を許可されていないが、2022年1月に釈放要求を提出し、その中で「恣意的な逮捕、強制失踪、精神疾患者の生命を危険にさらすこと」を理由に挙げ、ユーニスの投獄には法的正当性がない、と付け加えた。

暴力及びハラスメント：政府はジャーナリストを暴力やハラスメントから保護することができず、政府・親政府派の支配地域でジャーナリストを保護できなかったと非難される事例もあった。親政府派の民兵、フーシ派、部族の民兵がメディアに対して様々な虐待行為を行った。フリーダム・ハウスは、2022年版 *世界の自由報告書* で、「ジャーナリストは紛争のあらゆる当事者による暴力的な攻撃や強制失踪を耐えしのんでいる」と評した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

アムネスティ・インターナショナルによると、当局に批判的な内容を掲載したとして、弁護士2人とジャーナリスト10人が刑事捜査局に呼び出されて、尋問を受けた。司法当局はジャーナリスト2人を起訴し、裁判所は2人に対して執行猶予付きの実刑判決を下した。あるジャーナリストは、タイズ県の軍当局を批判する投稿をソーシャルメディアに掲載し、公務員や軍関係者を侮辱した、として起訴された。2022年5月17日、サビル第一審裁判所は1年間の執行猶予付き懲役刑と罰金刑を言い渡した。2022年6月21日、別のジャーナリストが、公務員を侮辱し、私的な秘密を公表すると脅迫したとして、ハドラマウト県の公的資金裁判所から3か月の判決を受けた。2022年のムワタナの報告書には、ジャーナリストやメディア関係者に対する恣意的勾留、強制失踪、非人道的な扱い、拷問が5件記録されていた。報告書によると、政府はジャーナリスト2人を拘禁、STCは1人を拘禁、フーシ派は2人を拘禁した。

CPJによれば、2022年6月16日、アデン県のアル・マンスーラ地区で、自動車爆弾がジャーナリストのサベル・アル＝ハイダリを殺害した。

CPJによると、2022年8月6日、STC派の治安部隊がアデン県でフリージャーナリストのアーメド・マヘルとその弟を拘束した。両者とも、2022年末の時点で勾留されたままと思われる。

2022年7月のCPJの報告によると、2015年からフーシ派に勾留され、2020年に死刑宣告されたジャーナリストのタウフィク・アル＝マンソウリは、引き続き健康状態が良くないという。彼の兄弟は、アル＝マンソウリが糖尿病、心臓病、手足と前立腺の腫れ、息切れに苦しんでいる、と主張した。彼は、収容施設の看守に殴られ、医療や食事の提供を拒否された、と主張した。

報道関係者及びその他のメディア（オンラインメディアを含む）に対する検閲又はコンテンツ制限：国境なき記者団は、紛争当事者がメディアを統制し、独立ジャーナリストを恣意的拘禁や虐待的な扱いによって脅迫しているため、紛争に関する客観的な報道は稀である、と指摘した。全ての紛争当事者は、国際記者や人権記録団体の立ち入りを制限している。

2022年8月、アムネスティ・インターナショナルは、ジャーナリスト2人が迫害を恐れて、政府に批判的な見解を発表するのをやめたと発言

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

した、と報じた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

フーシ派は、報道と通信を担当する複数の旧国務省の活動を支配下に置いていた。フリーダム・ハウスは、フーシ派が特定のニュースウェブサイト、オンラインメッセージ、ソーシャルメディアプラットフォーム、衛星放送をブロックしている、と評した（第2節a項「インターネットの自由」を参照）。

名誉棄損法：法律は、「国家元首である人物」に対する批判、「国民の間に反感と分断」を広げる可能性のある「虚偽の情報」の公表、「イエメン革命の原則に反する思想の拡散」につながる可能性のある資料、「アラブ諸国や友好国又は両者との関係を損なうことを意図した虚偽の記事」を犯罪と定めている。政府がこれらの法律を用いて公開討論を制限したり、ジャーナリストや政敵に報復したりしたかどうか、あるいはフーシ派の支配地域において同様の目的でこれらの法律を用いたかどうかについては、2022年を通じて、情報を入手できなかった。

アムネスティ・インターナショナルによると、2022年5月17日、タイズ県のサビル第一審裁判所は、フェイスブック上で公務員や軍関係者を「侮辱」したとして、ジャーナリストを有罪とし、1年間の執行猶予付きの懲役刑と罰金を言い渡した。

非政府組織の影響：非政府主体は、報道関係者を含め、表現の自由を阻害した。政府治安部隊とフーシ派の行動については、上記を参照してほしい。

インターネットの自由

検閲はインターネットの自由に影響を及ぼしており、フーシ派がサイバースペースに侵入した顕著な事例があった。フーシ派の支配下にある「公共電気通信公社」とインターネット・サービス・プロバイダーは、フーシ派が政治課題にとって危険だと判断したウェブサイトやインターネット・ドメインへのユーザーアクセスを組織的にブロックした（「学問の自由と文化的行事」を参照）。

紛争が継続しているため、インターネットへのアクセスは大幅に制限され、中断されている。2022年1月にSLCがホデイダ県の通信施設を空爆したため、イエメンの一部でインターネットサービスが数日間中断した（詳細は第1節g項を参照）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2022年12月、フーシ派はサヌアを拠点とするソーシャルメディア活動家アフメド・ハジャールを恣意的に拘禁した。その理由は、「過剰な課税、広範な汚職、教育制度の崩壊、公務員への給与支払能力の欠如」に対するフーシ派への鋭い批判だった、とメディアは報じた。彼の逮捕によって、フーシ派に対する汚職撲滅の要求が高まった。

学問の自由と文化的行事の制限

メディアやNGOの報告によると、フーシ派は学問の自由を著しく阻害し、文化的行事への影響力を強めた。

危機にある学者たち（SAR）（団体名）によれば、武装集団の存在は「教育を受ける権利、学問の自由、学術機関の自治を著しく損なった」という。一部のキャンパスでは、フーシ派勢力が運営を掌握し、授業やその他の学術活動を妨害し、教員や学生も、権力に批判的であるとして勾留や解雇の対象となった。フーシ派は、フーシ派の影響力を強化し、反対派を弾圧するために、教育課程の内容を政治利用した。2022年1月のPOE報告書には、教師がフーシ派のカリキュラムに沿って教えているか否かに基づいて、人道支援が提供又は拒否された事例が記録されていた（詳細は第1節g項を参照）。

2022年1月20日、SARは、サヌア大学において、フーシ派勢力が大学当局の要請を受け、期末試験の延期を求める医学生による学内デモを鎮圧したことを記録した。フーシ派勢力は、人数は不明だが、学生デモ参加者を殴打・逮捕した、と伝えられている。

SARはまた、夏にザマール大学で発生した暴力事件を2件報告した。フーシ派の武装集団は2022年6月27日、芸術学部に行き強行突入し、大学職員数名を襲撃し、大学の建物を損壊し、学部長秘書と教授1名、マジヤリ・アル＝ラアイニに暴行を加えた、と報じられている。

2022年8月13日、フーシ派勢力がザマール大学の芸術学部と教育学部に侵入し、大学職員に暴行を加えた。フーシ派勢力は、ザマール県のフーシ派高官の指示により、2つの学部の校舎を制圧し、キャンパスへの立入りを阻止しようとした大学の警備員2人を暴行・拘束した、と伝えられている。

b. 平和的集会及び結社の自由

法律は平和的集会と結社の自由を規定しているが、実際にはこれらの権利は尊重されていなかった。

平和的集会の自由

アムネスティ・インターナショナルの報告によると、全ての紛争当事者は、人権擁護者、ジャーナリスト、政敵、批判者とみなされる人々の平和的な集会を引き続き制限した。

結社の自由

法律は結社の自由を規定する一方で、結社及び設立を規制し、NGOの設立と活動の概要を定めている。

政府当局は、毎年NGO登録を義務付けている。法律は政府に対して、NGOの活動が国家にとって「有害」であるとみなされるなど、登録を拒否する理由を提示するよう求めている。法律はNGOが政治活動又は宗教活動に関与することを禁じている。法律はNGOの外国からの資金調達を認めている。法律はNGO内部の選挙を監視するよう、政府に義務付けている。

2022年1月のマアリブの市民社会組織（CSOs）に関するサヌア・センターの報告書によると、マアリブ県では紛争が続いており、CSOの活動に対する規制が強まっている、という。マアリブ県に拠点のないCSOは、マアリブ県に支部を開設し、アデン県にある政府の社会労働省から別途認可を得る必要がある。CSOは、登録上の制約とセキュリティ許可の要件によって、活動の実施が遅延していると報告した。

2022年12月、イエメンのCSO43団体が共同声明を発表し、2022年12月18日の「NGOと取引企業の銀行口座凍結に関する」政府発表を引用して、政府とフーシ派の支配下にある当局との間の「経済戦争」がCSOの活動に与える影響について懸念を表明した。その後、政府は報告された措置の実施を控えた。

フーシ派は、しばしば反逆罪や外国勢力との共謀を理由にして、活動家たちにハラスメントを行い、拘禁し、多くのNGOを閉鎖した、という報告があった。フーシ派の支配下にある組織は、NGOの活動を監視するためとされる「国際機関活動監視執行部」を設立した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

もともとサヌアに拠点を置いていた複数のNGOは、アデン県や政府支配地域の他の都市、あるいは海外に移転した。

フーシ派のマフラムという後見人による女性の移動制限や、国内の他地域でのマフラム同伴を通じた制限の適用は、人道支援活動やNGO活動を著しく制約し、NGOや人道支援組織で働く女性を意図的に標的にした事例もあった（第2節d項及び第6節「女性」「差別」を参照）。

c. 信教の自由

米国国務省による *世界の信教の自由に関する報告書*

(<https://www.state.gov/religiousfreedomreport/>) を参照してほしい。

d. 移動の自由と出国の権利

法律は、国内移動、国外渡航、国外移住、帰還の自由を定めている。しかし、こうした自由には多くの制約があった。

国内移動：親政府派勢力、フーシ派、部族勢力は主要道路に検問所を設けた。多くの地域では、武装した部族勢力が移動の自由を頻繁に制限し、ときには軍や他の治安当局者とともに独自の検問所を運営し、旅行者を対象に身体的ハラスメント、恐喝、窃盗、身代金目当ての短期誘拐を行った。

紛争による道路、橋、その他のインフラの被害は、人道援助や商業貨物の輸送を妨げるなど、国土全体の物資や人の移動を妨げた（第1節g項を参照）。

フーシ派勢力は2015年以来、タイズ市を出入りする主要道路を閉鎖したままにしておき、民間人の移動の自由を著しく制限し、同市の住民にとって必要不可欠な物資や医薬品の流れ及び人道的アクセスを妨げていた。フーシ派は停戦の条件で、タイズ市の道路の開放について政府と交渉することに合意したが、停戦が有効な間は進展がなく、2022年末になっても道路は閉鎖されたままだった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国連人道問題調整事務所（OCHA）の報告によると、2022年4月から6月にかけて、援助関係者の安全とセキュリティに影響を与える人道アクセス関連の事件は緩やかに減少した。18県にわたり合計532件のアクセス関連事件が発生したが、そのうち89%はフーシ派の支配地域で発生した、という。2022年7月から9月にかけて、OCHAは前四半期と比較して事件が大幅に増加したことを報告した。19県にわたって673件の事件が発生し、そのうち94%がフーシ派の支配地域で発生した、という。

制限は場所により異なるが、女性には一般に移動の自由がなかった。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の報告によると、男性の付き添いがない女性や女兒に対する検問所でのハラスメントや、交通手段を確保できないことにより、女性は保健、栄養、その他のサービスへのアクセスを妨げられている、という。

SAMは、2022年2月から12月にかけて、フーシ派が管理する検問所での女性や子供に対する暴力について、拘束、恐喝、ジェンダーに基づく性的暴行など、6件を調査した。SAMの報告によると、女性は社会規範や社会的偏見のために性的暴行やセクシャル・ハラスメントを公表したがない、という。

フーシ派「当局」は、法律には該当規定がないにもかかわらず、女性が個人IDカードを取得・更新する際には、後見人の許可を提示し、後見人（父親、兄弟、夫、息子）が同伴することを要求した。

昨年、フーシ派はマフラムの同伴義務を強化した。NGOのACAPSが2022年11月に発表した7月から9月までの報告書によると、女性のマフラム同伴義務は法律には盛り込まれておらず、当局は正式な法改正を行っていない。2022年末の時点では、フーシ派は口頭での指示と県レベルの地域通達によって、マフラム同伴を強制していた。

2022年7月以降、国連機関は一斉に、当局がマフラム同伴要件を撤廃するまで、サヌア発の国連人道空輸便の国内線・国際線を利用した公務目的の現地職員男女の渡航を停止したが、2022年末になっても当該措置は継続している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2022年8月、フーシ派の陸上交通規制「当局」（LTRA）は、女性に対して、フーシ派が支配する県内、政府支配地域及び国外へのマフラム同伴なしの旅行は許可しない、という指令を口頭で出した。その結果、サヌアの女性たちからの報告によると、レンタカー会社がマフラムのいない女性にサヌアからアデンへの車のレンタルを拒否、あるいは車内スペースを販売している、との報告があった。これは、2022年7月以降、規制が強化されたことを意味する。LTRAは、旅行会社やレンタカー会社に対して、マフラムの同意書に近隣の指導者の保証が付いたものを入手するよう指示したが、マフラムの同伴は要求しなかった（詳細は、第6節「女性」、「差別」を参照）。

POEの2022年1月の報告書は、フーシ派が紅海南部に地雷、おそらくは海上地雷を設置する役割を担っていることが、移動の自由がない一因になっている、と指摘した。

親STC派勢力が「疑わしい」と判断した旅行者を拘束した、という報告もある（第1節g項「拉致」を参照）。

海外渡航：2014年にフーシ派がサヌアを占領し、2015年に政府がアデンへ移転したため、サヌア国際空港の税関や出入国管理機能を管理する政府当局がなくなった。2016年、サウジアラビア主導の連合軍は、サヌア国際空港の閉鎖を命じ、国連の人道支援航空便の運航のみを許可した。国連の仲介による停戦の一環として、2022年4月に商業便の運航が再開し、2022年末まで継続された。その時点で、数万人単位のイエメン人が地域のハブ空港へ移動できるようになった。

かつて、女性はパスポートの申請や出国の前に、夫などの男性後見人の許可が必要だった。夫や親族の男性は、空港が管理する「搭乗禁止リスト」に女性の名前を載せることで、女性の出国を禁止することができた。紛争前は、女性の子連れで旅行する場合、当局はこの要件を厳格に執行した。フーシ派は、再び、女性の海外渡航にも同様の制限を課した。紛争によるインフラの劣化や治安の悪化を考慮し、多くの女性が一人旅を断念した、と伝えられている。

当局は引き続き、女性がパスポートを取得又は更新する際には、男性後見人の許可と同伴を要求した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法的文書へのアクセスがないため、女性の海外渡航は更に制限された。

国外追放：フーシ派が政敵や宗教的マイノリティを国外追放した、という報告もある。

e. 難民の保護

イエメン政府はUNHCRやその他の人道支援団体と協力し、難民、帰還民、庇護申請者、その他の関心対象者に対する保護と支援を提供した。

庇護へのアクセス：難民認定又は庇護については法律の規定がなく、庇護希望者に保護を提供するシステムはなかった。UNHCRによると、1991年以降、政府は入国したソマリア人に一応の難民認定を与えていた。フーシ派は、その支配下にある地域の難民認定手続きを引き継ごうとしたが、これにより多くの難民の書類が失効してしまった。UNHCRによると、イエメンの北部地域では庇護希望者の登録が行われていない、という。

イエメン政府は難民や移民に物理的な保護を提供することができず、その多くは北部ではフーシ派が、南部では政府が運営する収容所に収容された。密輸集団は事実上の「当局」によるこうした収容所の運営を支援することが多かった。UNHCRによると、難民・庇護申請者の約65%が南部の県に住んでいる。

2022年6月のUNHCRの**戦略・行動計画**によると、難民・庇護希望者は10万2,000人だった。庇護希望者は、主にエチオピア及びソマリア出身だった。

移民・難民の虐待：国際移住機関（IOM）は、紛争の継続により、何千人もの移民が極めて脆弱な状況に置かれている、と報告している。それにもかかわらず、イエメンはアフリカの角地域からアラビア半島へ向かう何千人もの移民の通過国であり続けている。2022年10月、IOMは1年間に42,000人以上の移民が到着した、と記録した。主にエチオピアとソマリア出身の移民は、密輸業者や人身売買業者による身体的虐待や性的暴力など、引き続き保護のリスクに直面している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法執行機関は密入国を人身売買と混同することが多かったため、当局はほとんどの事例で移民の搾取について調査しなかった。奴隷制を犯罪とする刑法の規定は、国際法で定義されたあらゆる形態の人身売買を犯罪としているわけではない。

2022年12月、HRWは、国連が同月初め、サウジアラビア政府とフーシ派に対し、「殺害、拷問、恣意的な拘禁、性的虐待など、移民や庇護希望者に対する一連の重大な権利侵害の申立て」の概要を記した書簡を送ったことを報告した。（詳細は、サウジアラビアの人権状況に関する国別報告書を参照）

国連の書簡はさらに、「即死した（移民たちは）その場に放置されたか、そうすることが安全（だった）場合は、現場にいた他の移民たちによって埋葬（された）、と伝えられている」と主張している。また、アル＝カルスには秘密の墓地があるとされ、そこにはアル＝ラクで殺害されたとされる移民の遺体が最大1万体制収されている可能性がある、という。国連の専門家は書簡の中で、フーシ派が支配するイエメン出入国管理局（IPNA）と共謀して、移民を恐喝する密入国業者による性的暴力の危険に、女性や女兒もさらされていると警告した。例えば、モナビ町にあるIPNAのレセプション・キャンプでは、移民が強制労働、性的搾取、強制的な麻薬売買、その他の虐待を受けていた、と報告されている。HRWによると、密航費用を支払えなかったり、搾取に遭った移民は、拘禁されるか、強制的に南部に連れ戻された、という。

移動の自由：道路、橋、その他の基本的なインフラが損壊し、検問所や道路が閉鎖されていたため、難民を含む国内の誰にとっても、移動の自由の確保は困難であった（第2節d項を参照）。2022年5月、IOMは4,500人の移民がマアリブで戦闘発生場所の近くに取り残され、近隣諸国への移動を続けることができなかった、と報告した。

フーシ派が支配する県から南部への強制送還は続いたが、フーシ派当局は人道支援団体と協力を始め、強制送還に代えて、移民の自発的な帰還を実現するための人道的な航空便を許可した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

基本的サービスへのアクセス：難民は一般に、紛争のために基本的サービスにアクセスできなかった。紛争による被害で多くの医療施設が閉鎖されたままであり、一部は破壊され、全ての施設が薬や発電機の燃料などの物資不足に直面した。UNHCRによると、ラヘジ県にあるカラズ難民キャンプは国内唯一の難民キャンプで、9,000人以上の難民・庇護希望者を受け入れていた。UNHCRはキャンプ住民へのサービス提供に協力した。

恒久的解決：IOMの報告によると、2022年に2,075人の移民（ほとんどがエチオピア人）の自発的な帰還を支援した。

f. 国内避難民の地位及び処遇

2022年7月に発表された国内避難民監視センターの報告書によると、2022年1月から6月までに全国で約23万2,000人の避難民が発生し、そのうち15万3,000人が2022年1月から3月までに、7万9,000人が2022年4月から6月までに避難した、という。

（詳細は、第1節g項「紛争関連の虐待」を参照）。

g. 無国籍者

無国籍者に関する報告は、ほとんど入手できなかった。

イエメンは国籍法における女性差別によって無国籍を助長した（詳しくは第6節「女性」、「子供」を参照）。

第3節政治プロセスへの参加の自由

法律は、国民に対して、普通平等参政権に基づく自由で公正な定期選挙を通じて平和的に政府を選ぶ能力を付与している。2014年に戦闘が勃発し、政府主導の新しい有権者登録プログラムが中断された。紛争開始以降、選挙は実施されていない。

選挙及び政治的な参加

最近の選挙：2015年、フーシ派は、憲法は無効であると宣言して議会を解散し、最高統治機関として、任命による最高革命委員会を設置することを発表した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

フーシ派と連携した国民全体会議（最大政党）は、最高政治評議会の設置及びサヌアにおける議会の再招集を発表し、それに続いて「救国政府」を宣言した。フーシ派の「政府」とその機関は、国際的に承認されず、議会選挙は実施されなかった。

2019年、国際承認を受けたイエメン政府はサユーンで2015年以来初めて議会を再招集したが、それ以降議会は再招集されていない。最後に議会選挙が実施されたのは、2003年であった。

2019年のイエメン政府とSTCによるリヤド合意は、イエメン統一政府の下で、より包括的な内閣を組織し、軍隊を統合することを目指していた。1年余りの膠着状態を経て、2020年にアデンで新しい内閣が組織された。2022年4月7日、ハーディ大統領は8人のメンバーで構成される大統領指導評議会に権限を委譲した。2022年4月17日にアデンで宣誓を行った評議会は、国際承認を受けた政府の執行機関として機能している。

政党及び政治的な参加：法律は政党に対して、党員を特定の地域の住民や特定の部族、宗派、階級若しくは職業のメンバーに制限しない全国組織であることを義務付けている。前与党の国民全体会議は、いくつかの地域派閥と、サヌアのフーシ派の支配下にある別の派閥に分裂した。現行の内閣と大統領指導評議会には、既成政党に所属するメンバーだけでなく、STCを含む他の政治家も含まれていた。大統領指導評議会のタレク・サレハ副大統領は、西海岸にある旧来の拠点の外に、西海岸合同軍を構成する「国民抵抗軍」の政治事務所を開設した。

女性及びマイノリティ集団の参加：女性やマイノリティ集団のメンバーによる政治プロセスへの参加を制限する法律は存在せず、実際に過去の選挙に参加していた。レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、クィア、インターセックス（LGBTQI+）を自認する人々が、公然と政治プロセスに参加することはなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2013年から2014年の国民対話会議では、政府の全部門に30%の女性参加枠を設けることを推奨したが、これは実現しないままだった。2022年に政府で閣僚の地位に就いた女性はいなかった。停戦に関する国連主導の協議においても、女性の代表者は少なかった。大統領指導評議会の下にある協議・和解委員会に数名の女性が任命され、また女性1名が国連主導の和平交渉のためのイエメン政府の公式交渉代表団に指名された。

女性たちは、南部での抗議活動やデモへの参加、持続可能な開発と平和を主張するマフラ県での新聞の発行、平和に向けたフェミニストのロードマップの作成、被拘禁者や政治犯の釈放交渉、市民社会団体を通じた当局の責任追及など、市民社会で積極的な活動を続けた。

フリーダム・ハウスの記事によると、ムハマシーン（疎外された人々）として知られる東アフリカ起源の民族マイノリティが人口の10%を占めているが、政治や社会における差別に苦しんでいる、という。2015年の国民対話会議の成果には、若者と女性の政治参加の目標は含まれていたが、ムハマシーンの参加は含まれていなかった一方で、憲法起草委員会には若者と女性の政治参加を促進することを誓約する草案が1項目含まれていた。サヌア・センターの報告によると、ムハマシーンには開発プロジェクトや人道支援受益者リストへの参加を求める現地社会での政治力が欠けていた、という。

第4節政府内の腐敗と透明性の欠如

法律では、公務員による汚職は刑事罰の対象と定められているが、政府は法律を効果的に執行していなかった。2022年、政権の腐敗が複数報告された。憲法は、副大臣以上の高官に対する犯罪捜査を行う場合、国会議員の5分の1の承認が必要だと定めている。法律では、そのうえで、犯罪捜査の結果を検察総長に提出して起訴するには、議会の3分の2以上の承認と大統領の許可を必要とすると定めていた。政府はこの手続を一度も使用したことがない。

汚職：汚職は国内全体に蔓延しており、オブザーバーの報告によると卑劣な不正行為は、ほとんど全ての官庁でみられたという。政府の仕事を求める人々は、たいていの場合、賄賂によって職位を買うことを期待されていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

税務調査官は査定を低く抑えて差額を着服する、とオブザーバーは考えていた。教師や医療従事者を含む多くの政府職員や公務員が、政府の資金不足により無給だった。その一方、公共部門の給与は、実際にはしなかった仕事の給与を受け取る「ゴーストワーカー」によって、引き続き負担になっている。汚職はまた頻繁に政府調達にも影響を及ぼした。

2022年8月17日、条約問題局（DTA）内の国連汚職経済犯罪部（CEB）は、国連腐敗防止条約（UNCAC）報告書の中で、UNCACの第2章（防止措置）及び第5章（資産回復）の条項を履行するために、イエメンが汚職防止を実現するための立法と監視機関を整備したことにより一定の進歩がみられたものの、履行においては不十分な点が多く残されている、と報告している。

トランスペアレンシー・インターナショナルを含む現地団体及び国際機関は、汚職が政府のあらゆる部門及びレベル並びに非国家主体のなかで、特に安全保障分野において、深刻な問題であることに同意した。海外のオブザーバーは、政府高官が日常的に内部関係者による談合、横領、賄賂から利益を得ている、と主張した。

政府は2022年1月、2022年から2026年までの第2次国家汚職防止戦略を発表した。しかしCEBは、2010年から2014年までを対象とした政府の最初の戦略の実施が極めて不十分だった、と指摘した。

2022年8月、NGOであるATWAD反汚職団体は、イエメンにおけるUNCACの実施状況を分析した報告書を発表した。その評価によると、政府の汚職撲滅国家最高機関（SNACC）は、独立性の欠如だけでなく、十分な資格を持つスタッフや調査員の不足に引き続き苦悩している、という。政府には、汚職に関する適切な報告メカニズムと内部告発者に対する書面による保護が欠如していた。

最後に、SNACCは運営費用と職員の給与を賄うのに苦労していた。

サヌア・センターの調査員による2022年1月の報告書は、政府とフーシ派が汚職と杜撰な管理から私腹を肥やしていると非難し、政府は国外に住む「コンサルタント」に「高額な賃金」を支払う一方、フーシ派は「支配下にある住民に複数の税金や課徴金を課し、集めた資金を戦争や国家を運営する腐敗したネットワークの維持に費やした」と主張した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

フーシ派のエリート層が汚職を通じて得た利益を隠匿するのに住宅を頻繁に利用したため、サヌアの不動産価格が6倍に上昇した、と報告した。

2022年11月、メディア各社は海外の大学へ留学する国費奨学金受給者の名前が流出した、と報じた。そこには政府高官の家族の名前も含まれていた。2022年12月8日、政府は海外留学する学生への国費奨学金を見直す委員会を設置し、受給資格のない奨学生への資金援助を中止した。大統領指導部評議会は、2022年12月中旬、政府高官の親族は国費奨学金の対象外とする、と発表した。

第5節国内における人権侵害の疑惑に関して国際機関及び非政府組織が実施する現地調査に向けた政府の姿勢

国内外の人権団体は一般に、全ての紛争当事者によりアクセスを制限されて、対面調査を妨害され、人権侵害案件に関する調査結果を公表することでハラスメントを受けた。政府関係者は非協力的で、意見に反応することはほとんどなかった。

国際NGO（INGO）や国際機関（IO）は、フーシ派の支配地域へのアクセスに関して許可を制限され、サヌアでは全面的に活動できないことが多かった。INGOやIOの現地職員は、非政府勢力による拘禁や誘拐の可能性に直面していた（詳細は、第1節d項「恣意的な逮捕」を参照）。現地NGOも、INGOやIOと同様の制限に直面していた。

国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）は、2021年5月1日から2022年4月30日まで、独立監視活動に対してフーシ派による制限があったことを記録した。OHCHRは、ムワタナの現地調査員と弁護士に対する事件14件を記録した。これらの事件には、全ての紛争当事者による職員に対する脅迫、恫喝、監視、恣意的な拘禁、身体的攻撃が含まれていた。さらに、イエメンに駐在するHRWの調査員は、2022年1月に匿名の電話を受け、人権侵害の記録をやめ、サウジアラビアと国境を接する地域から一刻も早く離れるように、と促されたという。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2022年2月、所属不明の武装集団が調査員の車両を妨害し、調査員とその家族を脅迫した、という。調査員は以前、イエメンとサウジアラビアの国境地域における人権侵害について報告したことがあった。

国際連合又はその他の国際機関：2022年6月15日、国連特使は、停戦にもかかわらず、タイズ県やその他の県では道路封鎖により、国連やその他の国際機関の移動の自由が引き続き厳しく制限されている、と発言した。

国連イエメンに関する専門家グループ（GEE）のマンデートが2021年10月に終了した後、それに代わる新たなマンデートが設けられることはなかった。

政府の人権機関：政府の全国委員会は2015年に設立され、2012年以降に申し立てられた全ての人権侵害を調査した。全国委員会は、委員長に加えて、法律、司法、人権のバックグラウンドを持つ8人の委員で構成されている。全国委員会は、2022年も人権状況の調査と報告を継続し、国連との研修にも参加した。名目上は政府から独立しているが、強制力はない。

2022年8月、全国委員会は第10回定期報告書を発表し、2021年7月1日から2022年7月31日までに全国で3,609件の人権侵害事件が発生したことを記録した。国家委員会は、政府及び政府が支援する治安部隊、フーシ派の民兵、サウジアラビア主導の連合軍、その他の紛争当事者による人権侵害行為を取り上げた。

2017年にOHCHRが全国委員会との協力関係を更新するにあたって、当時の国連人権副高等弁務官は、国家委員会が国際的に承認された方法論と公平性の基準に準拠していない、と指摘した。

2022年9月、国連人権高等弁務官は全国委員会の活動に関して最新情報を発表した。2021年9月から2022年8月までの報告期間の大部分で、全国委員会は政府の支配地域において説明責任を調査する唯一機能していた機関であったが、フーシ派は全国委員会の支配地域への正式な立入りを拒否していることを、OHCHRが明らかにした。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

さらにUNHCRによると、フーシ派は2017年以来、事務所の現地監視員を、裁判をしないまま拘禁し続けている。

第6節差別と社会的虐待

女性

レイプ及びドメスティックバイオレンス：法律はレイプを犯罪と規定しているが、配偶者間レイプについては犯罪としていない。レイプに対する刑罰は、最長25年の懲役刑である。政権は、法律を効果的に執行していなかった。法律では、当局が加害者をレイプで起訴しない場合、当局はレイプの被害者を姦淫罪で起訴することができる。法律によると、加害者の自白がない場合、レイプの被害者は男性の目撃者4人の名前を提出する必要がある。レイプで起訴された案件の信頼できる統計はなく、レイプ事件の発生件数は不明だった。

人権NGOによると、性的暴力やジェンダーに基づく暴力の事例は過少報告されている、という。

POEは2022年1月、「政治活動や専門職に就いている女性に対するフーシ派の性的暴力と弾圧政策は継続している」と報告した。POEの報告によると、フーシ派の支配地域において、元女性被拘禁者は、拘禁中に性的暴力を受けたと想定されるうえに、それに伴う社会的偏見もあるため、特に脆弱な立場に置かれている、という。POEは、フーシ派の収容所で複数の男性との性交渉を強要された女性被拘禁者の事例を記録している。これは、フーシ派治安部門の情報収集に使われる売春婦として将来雇用することを想定した行為である。POEはまた、フーシ派の女性治安部隊（ザイナビヤト）が女性被拘禁者の逮捕、拘禁、暴力に直接関与した、性的暴力事件の調査報告も実施した。

ムワタナは、この1年間に9件のレイプ事件と1件のレイプ未遂事件を記録しており、そのうち2件は政府、2件はSTC、6件はフーシ派によるものであった。被害者は、女兒が4人、男児が5人、女性が1人であった。

ムハマシーンの女性の場合は、加害者が一般的に免責されるため、レイプやその他の虐待を特に受けやすかった（第6節「人種・民族に基づく組織的な暴力と差別」を参照）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律は、男性が女性を殺害した罪で有罪判決を受けた場合、その男性を処刑すべきであると定めている。しかし「名誉」殺人を犯したか、態度が「下品」若しくは「反抗的」とみられる女性を暴行若しくは殺害した人々については、刑法で酌量減刑が認められている。法律は、強制隔離、禁錮、早期・強制結婚など、その他のジェンダーに基づく虐待については規定していない。

法律は、暴力から人々を守るという一般的な建前で、配偶者によるレイプを除くドメスティックバイオレンスからの女性の保護を規定しているが、当局はこの規定を効果的に執行していなかった。被害者が家庭内の虐待行為を警察に通報することはほとんどなく、家庭内の虐待の事例で刑事手続がとられることは稀だった。

女性器切除・女子割礼（FGM/C） 法律は FGM/C を禁止していないが、HRW によると、2001年の閣僚指示では政府機関及び医療施設でのこの慣習を禁止した、という。UNFPAによると、2013年の最新データでは、15歳から49歳の女性の19%がFGM/Cを受けており、その割合は、マフラ県で80%、ハドラマウト県で85%と高くなっている。FGM/Cを受けたのは、45歳から49歳の女性よりも、15歳から19歳の若い女性のほうが少なかった。

セクシャル・ハラスメント：法律はセクシャル・ハラスメントを特に禁止しているわけではないが、刑法は「恥ずべき」又は「不道德な」行為を犯罪と定めている。ただし、当局がこの法律を執行した事例は稀であり、セクシャル・ハラスメントは女性にとって大きな問題となっていた。

リプロダクティブ・ライツ：政府当局の報告によると、強制中絶や不本意な不妊手術の事例はなかった。

紛争とそれに伴う人道危機が続いているため、夫婦や個人が子供の数、出産の間隔、出産時期を決定する権利について政府が干渉する可能性など、リプロダクティブ・ライツに対する政府の姿勢に関する報道を見つけるのは困難だった。紛争は医療制度の崩壊につながり、性的暴力の被害者を含めて、女性と女兒は、必要不可欠な性と生殖に関する健康のサービスを受けることができなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

UNFPAが2022年7月下旬に発表したところによると、医療施設では、物資の不足、職員の不足、紛争による被害、不十分な設備や備品、運営コストが足りないなどの理由から、母子保健サービスの提供が僅か20%にとどまっている、という。その結果、500万人の出産適齢期の女性及び女児、そして170万人の妊娠中及び授乳中の女性が、性と生殖に関する健康のサービスを制限されたか、若しくは利用できなかった。

ユーロメド人権モニター（団体名）によると、出産の半数以上が専門家以外の人々によって行われている。UNFPAは、2021年、2時間に1人の割合で、女性が出産中に死亡している、と報告した。

ムワタナの年次報告書によれば、フーシ派は「信仰のアイデンティティ」に反するとして、家族計画を禁止する決定を下した。

差別：女性は生活のあらゆる面で、法律と慣行の両方に深く刻み込まれた差別に直面していた。平等な保護を執行するメカニズムは脆弱で、政府はそれを効果的に実行できなかった。

女性は男性後見人の許可がなければ結婚できず、相続、離婚、子供の監護権について平等な権利を持たず、法的保護がほとんど付与されていなかった。女性は、雇用、与信、支払、企業の所有や経営、教育、住居などの分野で差別を経験していた。

女性が病院に入院するには男性親族による同意が必要なことが多く、成人男性が不在又は死亡していた家族が多かった紛争中及び人道的状況において、深刻な問題を引き起こした。女性は裁判所で不平等な扱いを受けたが、そこでは女性の証言の重要性は男性の証言の半分程度しかない。夫は、法廷で理由を示すことなく妻と離婚することができる。正式な法律制度において、女性は理由を示す必要がある。

外国人との結婚を望む市民は、内務省の許可を入手する必要がある（第1節f項を参照）。外国人との結婚を望む女性は、両親の同意を示す証拠を提出する必要がある。男性市民との結婚を望む外国人女性は、自分の「行動と態度が良い」ことを内務省に証明する必要がある。女性は経済的差別を受けた。そして、フーシ派は女性が特定の職業に就業することを禁止し、マフラム同伴義務によって女性の移動の自由をますます妨げた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国際機関によると、マフラム同伴要件により、女性や女兒、特に女性が世帯主である世帯は、女性職員が現地に赴くことができない場合、人道支援を受けることができなかった。被災地では、妊産婦の保健活動に関する支援を含め、一般的に男性職員が特定の種類の支援や援助を提供することは不適切であると考えられていたため、援助の提供には深刻な影響があった。

2022年を通じて、国際人道支援業界は、フーシ派の支配地域全体でマフラム同伴要件が定着していることを記録した。OCHAは、アビヤン県、ラヘジ県、マアリブ県という、名目上は政府の支配下にある地域で、マフラム同伴が普及している証拠を記録した。ここでは部族の当局によって、マフラム同伴が推し進められている。

2022年12月下旬、ニュースサイトのイエメン・フューチャーの報道によると、サヌアの「控訴裁判所」において「売春」や「薬物使用」などの罪で「有罪判決」を受け、ファッション業界での仕事を理由に懲役5年の「判決」を受け、2年近くフーシ派に勾留されていたアーティストでモデルのエンティサル・アル・ハマディの2回目の公判が開かれると、フーシ派が発表した。

組織的な人種又は民族に基づく暴力及び差別

人種差別は違法だが、ムハマシーンのコミュニティやムクラディーン（外国人の両親から生まれた市民）のように、人種、民族、社会的地位に基づく社会的・制度的差別に直面している集団もいた。昔から道路掃除のような低俗とされる仕事に就いているムハマシーンは、一般的に貧困にあえぎ、雇用差別を含む根強い社会的差別に耐えてきた。ムハマシーンの女性は特に、レイプやその他の虐待に対して脆弱だった（第6節「レイプとドメスティックバイオレンス」）。

ムハマシーンの活動家に言及したメディアの報道によると、1960年代に社会的カーストと奴隷制度が廃止された一方で、部族の司法制度が歴史的な差別のパターンを強化した、という。国内における現代奴隷制の被害者の最新の推計値は、現代奴隷制の終焉に焦点を当てたNGOウォーク・フリーによる2018年の報告書にあるとおりである。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ウォーク・フリーは、国内には現代奴隷制の犠牲者が85,000人（人口の3.1%）いると推定しているが、紛争下で調査を行うことが不可能なため、実態はデータ以上に悪化している可能性が高い、という。このカテゴリーには、強制労働や借金による束縛、人身売買、強制結婚や早期結婚などが幅広く含まれている。

2022年を通じて、フーシ派は戦闘員を徴募するため、ムハマシーンのコミュニティを標的にした、と伝えられている。フーシ派は2022年7月、アムラン県において、前線でフーシ派戦闘員に加わることを拒否した4人のムハマシーンの人々を殺害し、1人を負傷させた。

IOMは、35,000人のアフリカ出身の移民とムハマシーンの人々が、学校、正規の仕事、まともな住居から排除されている、と報告した。

UNICEFによると、ムハマシーンの人々は新生児の登録に苦勞しており、出生証明書を所持しているのは僅か9%で、出生証明書がないために他の政府文書や仕事、各種サービスへのアクセスが制限されている、という。

子供

出生登録：子供は、市民権を両親から受け継ぐ。イエメン人の父親の子供は、市民となる。イエメン人の女性が子供に市民権を与えることができるのは、外国生まれの父親との間に子供がイエメンで誕生した場合である。子供がイエメン生まれではない場合、父親が死亡するか子供を放棄したことを条件に、女性が市民権を子供に与えることを、稀に内務省が許可することがある。

普遍的な出生登録はなく、多くの両親（特に農村地域の）は子供を登録しないか、出生から数年経ってから登録した。子供の学校登録には出生証明書がなければならないという要件は、普遍的に執行されていたわけではなかった。出生登録がないために、死刑判決の対象になる犯罪を含めて、裁判所は未成年を成人とみなして判決を下している、と伝えられている（詳細は「第1節g項「子供兵士」を参照」）。

教育：法律は、6歳から15歳まで、普遍的、義務的、かつ授業料無料の教育を規定している。公立学校は中学レベルまでの子供には無料であったが、女兒を中心に、多くの子供たちにとって教育へのアクセスは容易

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

でなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国連の報告によると、紛争の結果、2,900校以上の学校が「破壊、損傷又は教育以外の目的で使用」され、学齢期の男女約150万人に影響が及んだ。これらの報告書はまた、6歳から17歳までの生徒240万人が通学していない、と推定している。

フーシ派が支配する県で働く教師およそ17万人は、2016年以来、給与を定期的に受け取っていない。

児童虐待：法律には児童虐待の定義も禁止規定もなく、その蔓延について信頼できるデータはなかった。当局は、子供に対する暴力を家庭内の問題と考えていた。

児童婚、早期結婚、強制結婚：早期結婚と強制結婚は、紛争によって悪化した、重大かつ広範囲に及ぶ問題であった。国連の報告によると、経済不安のため金銭的理由での強制結婚と児童婚が構造的な問題である、という。結婚の最低法定年齢はなく、8歳という若さで結婚していた女児がいた、と伝えられている。性的暴力に関する国連特別代表は、国内避難民が絶望の末に10歳の女児に結婚を斡旋した、と指摘した。国連人口基金（UNFPA）は、10歳から19歳までの避難民の女児の5人に1人が結婚している、と推定していた。

2022年に発行されたUNICEFの報告書によると、15歳未満で結婚した女児は9%、18歳未満で結婚した女児は32%であった。

UNICEFによると、早期結婚を余儀なくされた女児は、貧困と潜在能力を発揮できない負のサイクルに陥ることが多く、結婚した男児や女児は、児童労働を強要されたり戦闘へ参加させられたりしやすい（第1節g項「子供兵士」を参照）。

子供の性的搾取：法律はポルノ（児童ポルノを含む）を禁止しているが、法律による禁止が包括的であるか否かについては情報を入手できなかった。法律は、子供の商業的な性的搾取を犯罪と定めている。法律は強制性交を定義しておらず、合意のある性行為に最低法定年齢を定めていない。

避難民の子供たち：2022年11月、UNICEFによると、イエメンにいる国内避難民の半数は子供である、という。2022年前半、UNICEFは国内避難民の子供が200万人いると推定した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

反ユダヤ政策

メディア各社は3月、フーシ派が2021年に3家族13人を追放した後も、約4人のユダヤ人が国内に残っている、と報じた。ユダヤ人の1人、レヴィ・サレム・ムサ・マラビは、2016年以来フーシ派の支配下にある収容所に留まっていた。NGOのインサフによると、彼は拷問を受け、半身不随になったという。

フーシ派は反ユダヤ主義的なスローガンを使い続けた。反イスラエルのレトリックは、反ユダヤ主義的なプロパガンダに滲み出ることが多い。フーシ派は、初等教育のカリキュラムや書籍に反イスラエルのスローガンやレトリックを加えるなど、2022年を通じて、このような教材やスローガンを広めた。POEの2022年1月の報告書によると、フーシ派のサマーキャンプに参加した子供たちは、「イスラエルに死を、ユダヤ人に呪いを」というフレーズを含め、フーシ派のスローガンを叫ぶよう指示されていた、という。

ユダヤ人コミュニティのメンバーは、軍や中央政府で働く資格を持たなかった。政府と非政府当局は、ユダヤ人が儀式用の伝統的な短剣を携帯することを禁じた。

人身売買

米国国務省の人身売買に関する報告書

<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>を参照してほしい。

性的指向、性自認、性表現、性徴に基づく暴力、犯罪化及びその他の虐待

犯罪化：刑法は合意に基づく同性間の性行為を犯罪と定めており、イエメンのイスラム法解釈の下で、死刑を制裁として科している。
最近、LGBTQI+の人々が処刑されたという話は知られていない。

LGBTQI+に対する暴力：政府はLGBTQI+の人々への暴力や差別を、公式に報告するほど「意味のある」こととは考えていなかった。

差別：同意の上での同性間の性行為は犯罪とされ、厳罰に処される可能

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

性があるため、性的指向や性自認をオープンにするLGBTQI+の人々はほとんどいなかった。LGBTQI+であることが知られている、あるいは疑われている人々は差別に直面した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法的性別承認の利用可能性：法的性別承認は利用できない。

特にLGBTQI+の人々を対象にした非自発的又は強制的な医療又は心理的行為：特にLGBTQI+を対象にした非自発的又は強制的な医療又は心理的行為に関する情報は入手できなかった。

表現、結社又は平和的集会の自由の制限：表現、結社、平和的集会の自由の制限に関する情報は入手できなかった。

障がい者

憲法と法律は障がい者の権利を肯定している。法律は、障がい者が健常者と同じ権利を行使することを認めているが、政府は法律を効果的に執行していなかった。法律は、障がい者に基礎教育を提供するための特別教育機関の設立を義務づけている。法律の追加条文には、教育は障がい者の権利である、と明記されている。

UNICEFは2015年、建物へのアクセスの難しさ、専門的な教材、職員及び交通手段の不備のため、「学校は必ずしも障がい児を受け入れているとはいえない」と報告した。障がい者の権利の保護は、社会問題労働省の管轄である。特別な支援を必要とする子供たちを統合することを目的とした省庁のプログラムは、紛争の勃発とともに、ほとんど中止された。イエメン障がい者ケア・リハビリテーション基金は、2018年の最新情報によると、大学レベルで学んでいる障がい者は僅か750人であり、300か所の専門センターが閉鎖された後、19万人の障がいのある学生が教育の機会を奪われた、と報告している。

8年間にわたる紛争の影響で、障がい者に対する社会的偏見や公式の無関心と同様に、アクセスも引き続き悪化した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

教育機関やメンタルヘルス施設における障がい者虐待のパターンに関する情報は、公開されていなかった。NGOヒューマニティ・アンド・インクルージョンの調査によると、障がい者の81%が、人道支援サービスを受けることも利用することもできない、と考えている。

その他の社会的暴力又は差別

HIV/AIDS患者に対する社会的暴力は報告されなかったが、現地社会では機微に触れる話題であり、議論されることはめったになかった。HIV/AIDS患者に対する差別は刑事犯罪である。差別があったかどうかについての情報は入手できなかった。

第7節労働者の権利

a. 結社の自由と団体交渉権

法律は、民間部門に雇用されている市民が組合に加入して団体交渉を行う権利を規定している。この保護条項は、公務員、日雇労働者、家事労働者、外国人労働者及びまとめて労働力の大多数を構成するその他の集団には適用されない。公務員規範は公務員を対象としている。

法律は、組合活動を理由とする解雇の禁止など、反組合的報復を禁じている。労働組合は組合員の賃金妥結を交渉し、要求を達成するためにストライキ又はその他の行動をとることができるが、労働者がストライキを行う権利を有するのは、事前の交渉や仲裁の試みが失敗した場合に限られる。労働者は雇用主と政府に事前通知を行い、イエメン労働組合総連合（GFYWTU）事務局の事前承認書を取得する必要がある。「政治目的」のためにストライキを行ってはならない。ストライキは関係する全労働者の60%以上に対して提案しなければならず、そのうち25%がストライキ実施に賛成票を投じる必要がある。

GFYWTU は、政府と正式に提携しているわけではないが、唯一の公式連合であり、政府と協力して労働争議を解決した。組合がストライキを実行できるかどうかは、その政治的な力にかかっていた。当局は組合や団体を、政党とつながっているのではないかと非難することが多かった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国際労働組合総連合は、2022年6月と7月に書簡と声明を発表し、政府が「GFYWTUを弱体化させるために」自らの支配下に組織を設立し、アデンやシャブワで総連合から財産を没収した、と非難した。政府と連携しているイエメン教員シンジケートは、教育者を擁護し、2022年4月にはフーシ派が6年間で1,500人以上の教師を殺傷して子供たちを洗脳している、と非難した。

紛争が続いていたため、政府は労働法を執行することができなかった。政府は、その支配下にある地域では、結社の自由と団体交渉権に関する法律を執行しなかった。さらに、フーシ派の支配下にある地域では、労働法の執行を担当するとされるフーシ派支配下の旧省庁が、その地域で法律を執行していなかった。

b. 強制労働の禁止

法律は、あらゆる形態の強制労働を禁止・犯罪と定めているわけではなく、政府は法律を効果的に執行していなかった。罰則は、誘拐など、他の重大犯罪と同等ではなかった。法律は「（人間を）売買、贈与、人間を取引」した者に最高10年の懲役刑を定めているが、この法律は取引や移動に焦点を絞っている。情報は限定的であるが、かつては都会と農村地域の両方で強制労働が多数報告されていた。アッシュアルクル・アウサト紙は、2019年、著名なフーシ派の人々が1,800人以上の市民を奴隷や使用人として拘束し、自らの住居や職場で働かせている、と報じた。

移民労働者や難民は、強制労働の憂き目に遭いやすかった。例えば、一部のエチオピア人、エリトリア人、ソマリア人は、カット農場での労働を強制されていた（カットは、興奮成分を含む顕花植物である）。このうちの一部の女性と子供は、家事労働で搾取されていた可能性がある。

米国国務省の人身売買に関する報告書

<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>も参照してほしい。

c. 児童労働の禁止及び最低雇用年齢

最悪の形態の児童労働に関する労働省の調査結果は、

<https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child->

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

[labor/findings](#)、及び労働省の児童労働又は強制労働によって生産された商品のリストを参照。

<http://www.dol.gov/agencies/ilab/reports/child-labor/list-of-goods/>.

d. 雇用及び職業に関する差別

労働法は、性的指向、政治的意見、国籍、社会的出自、性自認、HIVが陽性か陰性か、その他の伝染性疾患に基づいた雇用差別について言及していない。人種、性別、障がいに基づく差別は、雇用と職業における深刻な問題であり続けた（第6節「障がい者」を参照）。法律では、女性が男性と同じ時間帯に働いたり、危険、重労働、道徳的に不適切とみなされる仕事をすることを禁じている。

法律では、政府雇用の5%を障がい者に割り当てているが、法律が執行されることはほとんどなかった。その他の差別的慣行に対する罰則が、他の公民権侵害に対する罰則に見合っているかどうか、また違反者に対してどれくらいの頻度で罰則が適用されているかは不明であった。

新型コロナウイルス感染症の流行により、移民労働者が出身国に送還される前に収容所で虐待を受けた、という報告があった。ムハマシーンの人々は、人種と雇用の差別を経験していた（第6節「人種・民族に基づく組織的な暴力と差別」を参照）。障がい者は採用で差別され、職場へのアクセスを制限された（第6節「障がい者」を参照）。外国人労働者は組合に加入できるが、公職に選ばれることはない。フーシ派は、女性がフーシ派のジェンダー規範にそぐわない仕事を獲得することを戒めた。フーシ派によるマフラム同伴要件はますます厳格化し、女性の渡航能力に悪影響を与えている（詳細は、第2節d項及び第6項「女性」「差別」を参照）。

e. 許容できる労働条件

賃金及び労働時間法：民間部門の従業員の最低賃金は、少なくとも公共部門の最低賃金と同等でなければならない。法律は、賃金の支払は雇用契約の条件に従うことを義務づけている。従業員の給与は、月給制、隔週給制、週給制、時給制がある。

公務員の最低賃金は推定貧困所得水準以上であったが、多くの公務員は数年間ずっと給与が支払われず、ほとんどの場合、給与は大家族を養うには少なすぎた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

1日の労働時間は8時間に限定されていた。1週間当たりの労働時間は最大48時間で、6労働日につき1日の有給休暇を付与する必要がある。 Ramadan月の最長労働時間は、1日6時間、週36時間を超えてはならない。法律はまた、従業員の1日の継続した労働時間が5時間を超えないよう、少なくとも1時間の休息時間を設けなければならない、としている。金曜日は休息日だが、仕事上必要であれば他の曜日に代えることができる。ほとんどの事業体は、週5日勤務で合計40時間の体制にしていた。

労働安全衛生：労働安全衛生（OSH）に関する法律や基準は、国内の主要産業にとって適切ではなかった。

安全が確保されていない状況を特定する責任は、労働者ではなく、OSHの専門家にあった。法律は、労働者に危険な職場から立ち去る権利を与えている。

法律では、雇用主は労働者に対して、雇用前の健康診断と雇用中の定期健康診断を実施する義務を負っている。

2022年を通じて、労働災害や死亡事故に関して信頼できる情報は入手できなかった。

賃金、労働時間及びOSH法の適用：賃金・労働時間違反に対して課された罰則や、罰則が適用されたかどうかに関する情報は入手できなかった。多くの工房や店舗は、10時間から12時間のシフトを運営していたが、罰則を受けなかった。政府は、OSH違反に対する罰則を執行しなかった。

インフォーマル部門：経済協力開発機構の2021年3月の報告書によると、非正規雇用が全雇用の78%を占めていた、と推定されていた。政府は2022年7月の報告書において、紛争の影響と効果的な経済政策の欠如により、近年インフォーマル部門が「加速度的なペース」で発展していると報告した。紛争以前では直近となる2014年の世界銀行のデータによると、農業以外のインフォーマル部門で働く人の割合は、男性が69%、女性が63%であった。安全法は、家事労働者、非正規労働者、農業労働者を含むインフォーマル部門には適用されない。インフォーマル部門の労働条件は劣悪で、賃金や時間外労働の違反はよくあった。外国人労働者、若者及び女性は、一般に、最も搾取される労働条件下に置かれた。